

東北農林専門職大学大学案内等作成業務委託基本仕様書（企画提案用）

1 委託業務名

東北農林専門職大学大学案内等作成業務委託

2 業務の目的

山形県では、従事者の減少・高齢化やDXの進展、世界的な持続可能性への意識の高まりなど、大きな環境変化の中にある農業・森林業に対応するため、2024年4月に開学した「東北農林専門職大学」（以下「専門職大学」という。）において、優れた技術と経営力、国際競争力を身に付け、農林業のリーダーとなる人材の育成と、現場の課題解決・関連産業の振興に向けた研究などを行い、農林業の持続的発展と地方創生に資することを目指している。

本業務では、専門職大学の大学案内の作成などの広報を円滑に実施することにより、専門職大学の認知度及び入学意欲の向上を目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 本仕様書の位置づけ

本仕様書は、専門職大学の広報に関する仕様を定めたものである。

本仕様書に記載された要件は原則として全て実現すべきものであるが、受注者の示す代替案を発注者が了承した場合は、要件を満たしたものとする。

5 委託業務の概要

【基本的な考え方】

- 専門職大学の目的、趣旨等を十分に踏まえた広報を行うこと。
- 高校生等の受験生やその保護者を意識し、専門職大学の魅力や内容が分かりやすく伝わる広報を行うこと。
- 受注者は、業務の遂行に当たり、発注者と十分な打合せを行い、その指示を受けるとともに、業務の進捗状況を定期的に発注者に報告すること。
- 受注者は、委託業務の実施にあたっては、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。
- 個人情報の取扱いについては、各種法令遵守を徹底するとともに、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- 本業務は、令和10年度に使用する大学案内を作成することを主目的としている。それに付随し、事項に掲げる大学入試広報ポスターも令和10年度に使う想定をしている。独自提案については、令和9年度に行う広報の提案をすること。
- 本業務における大学案内の作成にあたっては、農業・森林業の特長を読み手に十分伝えられるものを作るため、制作は1年をかけて十分に大学側と検討を進めながら行うこと。

【業務内容】

(1) 広報成果物、制作数及び期限

媒体	仕様	制作数	期限
① 大学案内 (令和10年度使用)	サイズ：A4版 ページ数：32ページ程度（表紙含む） 用紙：表紙 マットコート（110） マットPP加工 本文 マットコート（90） ※同等品も可とする。 ※納品時にホームページ等への掲載可能な電子媒体をDVD-R等に格納して納品すること	8,000部	令和9年3月下旬
② 大学入試 広報ポスター (令和10年度使用)	サイズ：A2版 印刷：カラー印刷 構成：提案による ※納品時にホームページ等への掲載可能な電子媒体をDVD-R等に格納して納品すること	300部	令和9年3月下旬
③ 独自提案 (令和9年度実施)	高校生等の受験生や保護者の関心を引きつけるより効果的な方法（手段・媒体は提案による）	提案による	適時

※上記一連の業務は統一感、一貫性のあるものとする。

※制作数や期限は目安であり、企画提案を踏まえて、委託者との協議により決定する。

(2) 大学案内の構成について

主な掲載項目は次の項目に順じ、詳細は本学と協議のうえ決定すること。

学長あいさつ、アドミッションポリシー、本学の特徴、農業経営学科（学科説明、学科長あいさつ、専攻等（稲作、果樹、野菜・花き、畜産、経営経済、農産加工）の各分野の教員1名と講義内容の紹介、臨地実務実習の紹介、カリキュラム、取得可能資格）、森林業経営学科（学科説明、学科長あいさつ、専攻等（森林資源管理、森林資源利活用）の各分野の教員1名と講義内容の紹介、臨地実務実習の紹介、カリキュラム、取得可能資格）、1日のスケジュール（臨地実務実習の日、学内講義の日、学内実習のある日（農業・森林業））、学内での様子、施設紹介、在学生が描く将来像、学費・奨学金・入試情報、交通アクセス等

(3) 大学案内等の写真について

写真については専門職大学側から提供するもののほか、受託者も契約後追加で撮影するものとし、当該撮影に係る費用は全て本業務の費用に含まれることとする。写真は、専門職大学の設置の趣旨及び教育内容等を踏まえるほか、学生がキャンパスを使用している様子等も伝わるよう撮影すること。臨地実務実習先の撮影が必要な場合は、実習先で撮影を実施するものとする。

また、農業・森林業の季節的な性格を十分配慮した撮影日程とすること。

(4) 大学案内及びポスターの納入場所

東北農林専門職大学（〒996-0052 山形県新庄市大字角沢 1366 番地）

6 成果品等

次の成果品を納入し、検査に合格すること。

- (1) 大学案内：印刷物及び DVD-R 等に格納した電子媒体
- (2) 大学入試広報ポスター：印刷物及び DVD-R 等に格納した電子媒体
- (3) 独自提案：提案を踏まえて、委託者との協議により決定
- (4) 専門職大学広報業務報告書：発注者が指示するところによる

7 著作権等

- (1) 第三者が権利を有する著作物（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関する一切の手続を受託者において行うものとする。
- (2) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら山形県の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (3) 委託事業により作成した写真データなどの著作権は全て、山形県に帰属するものとし、これらの者が変種や改定等を行う場合には著作者人格権を行使しないこと。

8 秘密保持等

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁財等の措置は全て受託者が負担すること。
- (3) この項目について受託者は、上記「3 契約期間」の終了後においても同様とする。

9 受託にあたっての留意事項

- (1) 事業実施により得た情報（個人情報を含む）等については、全て専門職大学に帰属するものとする。
- (2) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において予算や諸事情によって変更することがある。
- (3) 本委託業務の一部を第三者に委託する場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に専門職大に協議し、承認を得なければならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項、仕様書に定める業務の実施にあたって必要な詳細事項及び仕様書等の解釈に疑義が生じたときは、遅滞なく発注者と受注者が協議して定めるものとする。